

くらしの情報

Information for Residents

記号の見方

- ㊦=対象、㊧=内容、㊨=人数
- ㊩=費用、㊪=申し込み
- ㊫=メール、㊬=ホームページ
- ㊭=問合せ先、㊮=問合せ先+申込先

市への郵便物は、「〒610-0393 ○○課」で。時間は24時間表記です。

お知らせ

ホームページ一時停止します

市は、サーバーメンテナンス作業のため、次のとおりホームページの運営を一時停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。停止日時=

12月18日(出)8時～21時、19日(出)も作業する場合がありますが、メンテナンス終了次第閲覧できます。市長公室 (☎64-1320)

工業統計調査にご協力ください

経済産業省は、製造業を営む事業所を対象に、活動実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査を行います。平成23年1月上旬から中旬にかけて、調査員が訪問調査します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用し、企業・大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材などにも広く利用されています。なお、調査票の内容は、統計法に基づき秘密を厳守しますので、正確に書いてください。総務室 (☎64-1337)



コウチャン

家屋を取り壊したとき

家屋に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。家屋の全部または一部を取り壊したときは、面積の大小にかかわらず「家屋取壊申告書」を提出してください。年内に取り壊したことが確認できた家屋は、翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されなくなります。申告がない場合、現地確認ができます、翌年度以降も課税される可能性がありますので、必ず手続きをしてください。申告の際には印鑑を持参してください。なお、取り壊した家屋が住宅の場合、「住宅用地軽減措置」の適用がなくなり、翌年度から税額が変更となる場合があります。また、取り壊した家屋が登記されている場合

は、法務局で建物滅失登記を行ってください。税務課 (☎64-1316)

償却資産の申告

固定資産税は、土地・家屋のほか、会社や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品など(無形償却資産や自動車税・軽自動車税の課税対象を除く)の資産にも償却資産として課税されます。これらの償却資産は、毎年1月1日現在に所有している人が申告する必要があります。申告対象の資産を持つ人は、税務課にある申告書で平成23年1月31日(月)までに申告してください。税務課 (☎64-1316)

京都都病院 年末年始の診療

京都都病院(城陽市)は、12月30日(休)に内科・呼吸器科、神経内科、小児科の診療を行います。診療受付時間=8時20分～11時。国立病院機構南京都病院 (☎52-0065)

催し・募集

働くお父さんの昔話入門

12月19日(日)13時30分～15時30分(開場は13時)、コミュニティホール。口承文芸学者・小澤俊夫氏講演会。子育て中のお父さん、お母さんもお参加ください。無料。授乳コーナーがあります。東京都若狭市大学実行委員会・村上 (☎62-7902)

ガールスカウト入団説明会

平成23年1月23日(日)10時から、聖愛幼稚園。新小学校1～4年生の女子。ガールスカウトは、小学生から高校生までの団員で構成されています。みんなでゲーム・クラフトなどで楽しく過ごしましょう。気軽に参加してください。上靴・お茶を持参。また、団員を手伝ってくれる18歳以上の女性(大学生可)も募集しています。ガールスカウト京都第11団・上村 (☎63-4574)

消防団員募集

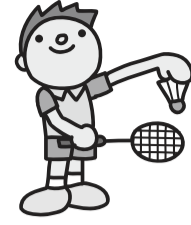
京田辺市消防団は、地域のために活動する消防団員を募集します。災害はいつ起こるか分かりません。防災に強いまちづくりのため、一緒に自分のまちを、みんなのまちを守りましょう。市内に在住・通勤する18歳以上の人。男女は問いません。地域の消防団関係者か消防総務課にお問い合わせください。消防総務課 (☎63-1125)

スポーツ

ジュニアバドミントン教室

平成23年1月22日(出)・29日(出)、2月19日(出)、3月5日(出)・12日(出)(全5回)の16時30分～18時30分、田辺中央体育館。市内に在住・通学する小学生。初心者から経

験者までレベルに合わせた指導をします。2,500円(1回目に徴収)。平成23年1月13日(休)までに来館・郵送。申込書=ハガキを持参。郵送=往復ハガキの往信用に「ジュニアバドミントン教室希望」・住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・学校名(市外の人)を書いてください。タイトルを「ジュニアバドミントン教室希望」とし、住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・学校名(市外の人)を書いてください。田辺中央体育館(〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎62-1501、✉ gym@kyotanabe.jp)



親子体操教室

平成23年2月7日・2月21日～3月14日毎週月曜日(全5回)の12時～13時30分、田辺中央体育館。市内に在住する平成20年4月2日～同21年4月1日生まれの子どもと保護者。ミニトランポリン・マット・平均台・鉄棒・ボールなどで運動とリトミックの30組。多数の場合は抽選。2,500円(1回目に徴収)。平成23年1月25日(休)までに来館・郵送。申込書=往復ハガキの往信用に「親子体操教室希望」・住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・学校名(市外の人)を書いてください。タイトルを「親子体操教室希望」とし、住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・学校名(市外の人)を書いてください。田辺中央体育館(〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎62-1501、✉ gym@kyotanabe.jp)



太極拳教室

平成23年1月25日～2月22日毎週火曜日(全5回)の13時30分～15時、田辺中央体育館。市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人。中国古来の武術・太極拳を使った健康体操。独自の呼吸法とゆっくりとした全身運動です。誰でも気軽に続けることができます。30人。多数の場合は抽選。2,500円(1回目に徴収)。平成23年1月17日(月)までに来館・郵送。申込書=往復ハガキの往信用に「太極拳教室希望」・住所・氏名(ふりがな)・

Nothing ventured, nothing gained!

思い切ってなさねば得るところなし

CIR(国際交流員)コラム ④日本の味は?



ランドイワオンナ

日本の料理といえば、世界一健康的だといわれています。野菜も魚も大豆もいっぱいあって、体にとてもいいですね。しかし、最近はファストフードなどの店の数が増えています。最初に日本に来たとき、私が気に入ったのは和風ファストフード(パンの代わりにご飯を使ったハンバーガー、抹茶が入ったミルクシェークなど)です。ファストフードも日本の味を入れると、少し健康的になる気がします。

日本人の友達から「海外行くとお米が恋しくなる」と聞きました。今、母国から遠くに住んでいる私はイギリスのチョコレートが恋しい。日本やアメリカなどのチョコよりもっと甘くて大好きです。そして、お母さんがいつも作ってくれたローストディナーも…。

海外に行くと、新しい食べ物をチャレンジするのが楽しみです。最近、私はごぼうを初めて食べました。そして今はかなりはまっています。ほかの国の食べ物を体験すると、その国の文化や人も分かるようになるかもしれません。日本ではいろいろな国の料理が体験できるので、最近はインド料理・韓国料理・タイ料理などを楽しく食べています。

これからも、日本の料理をいろいろ食べてみて、日本のことをもっと知るようになれるといいです。みなさんも、さまざまな国の料理を食べに行くとき、その国を想像してみませんか?

【同文の英語版は、市ホームページに掲載しています】

医療・調理師業務従事者届

提出期限は1月17日 就業状況の届け出が必要

医療従事者などの資格を持つ人は、2年ごとに就業状況などを届け出る必要があります。平成22年度は届け出の年です。該当する人は、必ず提出してください。

対象=平成22年12月31日現在、府内を就業地として医療・調理師業務に従事する人

資格などの区分・届け出先=右表

のとおり
山城北保健所管外に在住・就業する人は、最寄りの保健所に提出してください。
提出期限=平成23年1月17日(月)
問合せ先=山城北保健所企画調整室 (☎21-2199) ▼山城北保健所衛生室 (☎21-2912)

資格などの区分	届け出先
医師・歯科医師・薬剤師	山城北保健所企画調整室
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士	山城北保健所企画調整室 ※就業地が京都市内の人は、京都府健康福祉部医療課 (☎075-414-4749)
調理師	山城北保健所衛生室

トレーニングルームがパワーアップ

田辺中央体育館では、トレーニングルームにあるラポード1台(ランニングマシン)とコードレスバイク2台を最新機種に変更しました。

有酸素運動は、心肺機能増強、高脂血症・高血圧などを予防する効果があります。あなたの健康・体づくりにも、パワーアップしたトレーニングルームを利用してください。

なお、初めて利用する人は、トレーニングルーム利用講習会の受講が必要です。問合せ先=田辺中央体育館 (☎62-1501)



新しく導入したラポードで、あなたもシェイプアップ

教育委員会は、平成23年度留守家庭児童会の入会を受け付けます。留守家庭児童会は、小学校の放課後に、仕事などで家庭に保護者がいない児童の健全育成を図るものです。100人・新・100人 ▼三山木・40人 ▼松井ヶ丘・110人



平成23年度留守家庭児童会

入会対象は新1～4年生 1月24日から受付開始

開設日=1月10日(土)曜日・祝日と4月1日、盆・年末年始を除きます
開設時間=17時～30分
日:放課後、午後6時
分:土曜日:午前8時
午後5時30分
▼長期休業中:午前8時～午後6時30分

申込方法=教育委員会ホームページ・社会教育課・各留守家庭児童会にある申込書と添付書類(入会を希望する児童数分)を保護者が提出してください。郵送での申し込みはできません。また、書類に不備がある場合は

受け付けできません。なお、現在同会に在籍し平成23年度も希望する児童も入会手続きが必要です。

追加書類=児童カード(世帯や児童の状況を書いてください)▼就労状況証明書(雇主の証明と押印が必要)など、保育する人がいないことを証明する書類▼スポーツ安全保険加入申込書と保険料610円(手数料を含む)▼源泉徴収票など
受付日時=1月24日(月)～2月10日(木)の平日
2月5日(土)・6日(日) いずれも午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
申込・問合せ先=社会教育課 (☎64-1393)

消防

年末火災防止運動 消したかな あなたを守る 合言葉

消防本部は、12月15日(木)～31日(金)に年末火災防止運動を行います。

年末は寒さが厳しくなり、暖房器具など火を使うことが多くなります。また、何かと気忙しいため火の元の点検がおろそかになりがちです。火を使った後・外出前・就寝前は、もう一度火の元を確かめましょう。

期間中、広報車の巡回や事業所の立入検査を行います。火災予防への理解を深め、事故のない安全で豊かな社会を築いていきましょう。

問合せ先=消防本部予防課 (☎63-7826)

火気の取り扱いに注意 石油ストーブは火を消して給油

ストーブからの火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 1 使う前に点検する
- 2 紙・衣類・カーテンなど燃えやすいものを近づけない
- 3 ヘアスプレーなど引火の危険があるものは近くで使わない
- 4 ストーブの上に洗濯物を干さない
- 5 石油ストーブには灯油以外のものを給油しない
- 6 灯油を補給するときは火を消し、溢れないように気を付け、その場を絶対に離れない
- 7 外出・就寝時は、火が消えていることを確認する



心肺蘇生法の手順 万が一のときはシールで確認

消防署は、突然、目の前で倒れた人に落ちて救命処置ができるように、心肺蘇生の手順を書いたシール(写真)を救命講習を受講した人に配布しています。

万が一のときに、素早く確認できるのが、このシールは、普段から持ち歩けるので、人命が懸かっているときに、素早く確認できます。いざというときは、シールの手順を見て積極的に応急手当を行ってください。

対象=普通・上級救命講習を受講した人



内容=小児・乳幼児に対する心肺蘇生法の講習。保育士などがあつたので、子どもと一緒に参加してください。定員=先着20人
参加費=無料
申込期間=平成23年1月1日(初)～31日(月)午前8時30分～午後5時
問合せ先=消防署(☎63-1125) ▼消防署北部分署(☎65-0119)

普通救命講習 小児・乳幼児編

日時=平成23年3月2日(水)午前9時～正午
場所=中央公民館
対象=市内に在住・通勤・通学し、1～4歳の子どもを育児する人

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

- ・義務化の時期 平成23年6月1日から
- ・設置が必要な場所 寝室・階段・台所

※消防署から訪問販売業者を派遣することはありませんので、ご注意ください。

京田辺市消防本部 TEL.63-7826